

相談支援事業所



63ear

福知山市聴覚言語障害センター

住所 〒620-0035

福知山市内記10-18福知山市総合福祉会館内

電話 0773-45-3025

FAX 0773-24-4459

設置主体 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉

計画相談	児童
○	○

相談受付時間

月曜日～金曜日

8時30分～17時00分



対象エリア

福知山市内



事業内容

福知山市聴覚言語障害センター（福知山市から事業を受託）では、手話通訳者や要約筆記者の派遣事業、手話通訳者・要約筆記者の養成事業、生活支援事業、聴覚障害者に対する生活相談、地域生活を支える情報提供や啓発活動をしています。

また、「きこえの相談会」を実施し、聴力測定や生活相談、補聴器の相談などを行っています。

他にも、福知山市障害児通学支援事業として、聴覚障害児が京都府立聾学校舞鶴分校に電車通学する際に、地域での自立生活及び社会生活を促すことを目的とし、自宅の最寄りの駅から京都府聾学校舞鶴分校までの往復に支援員の付き添いを行っています。

